当初予算書
55P

事業名	【継続】 幸田町との友好親善交流事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
438万8					438万8
事業期間	平成２９年度	（単年度事業）		総事業費	438万8

【事業目的】

愛知県幸田町と平成２６年１０月１１日に「島原市と幸田町との歴史と文化の友好交流の推進に関する協定」を締結し、平成２７年に幸田町を島原市が訪問。平成２８年には幸田町が島原市を訪問しました。こうした交流を受け、両市・町の今後の交流促進をさらに高めるため、姉妹都市の提携に向け取り組みを進めます。

【事業概要】

■島原市と幸田町との姉妹都市提携

○調印時期　４月以降

○調整事項　・提携名称
・提携期日
・提携会場
・参加者

○主な経費　旅費、調印式経費等

【平成２６年１０月１１日　協定締結】

【平成２７年　１００名で幸田町訪問】

【平成２８年　幸田町から１００名が訪問】

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	幸田町からの訪問	幸田町との都市提携	―

事業名	【継続】 ＮＨＫ公開番組誘致事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
101万6					101万6
事業期間	平成２９年度	（単年度事業）		総事業費	101万6

【事業目的】
ＮＨＫの公開番組を活用し、テレビ・ラジオを通して全国へ島原をＰＲすることで、交流人口の拡大を図ります。

【開催番組】
■番組名　にほんごであそぼ　元気コンサート　ｉｎ　長崎　島原
■カテゴリー　テレビ：ファミリー向け番組
■収録日　５月２８日（日）
　午前・午後の２回実施
■会　場　島原文化会館
■観覧者　延べ約２，０００人
■放　送　Ｅテレ（全国放送）
（予定）　月～金　６：３５～　６：４５
　（再）１７：００～１７：１０
■番組内容　2歳から小学校低学年程度の親子を対象に制作。
番組を通して、日本語の豊かな表現に慣れ親しみ、楽しく遊びながら『日本語感覚』を身につけてもらうことで、コミュニケーション能力や自己表現する感性を育てることを目的としています。

【島原市開催のNHK公開番組】（抜粋）

開催年	番組名	区　分	冠　名
平成13年	のど自慢	テレビ・ラジオ	噴火災害10年
平成15年	BSジュニアのど自慢	テレビ	
平成18年	それゆけ民謡うた祭	テレビ	合併記念
平成19年	ふるさと自慢・うた自慢	ラジオ	
平成20年	BSふるさと皆様劇場	テレビ	
平成22年	のど自慢	テレビ・ラジオ	市制施行70周年
平成28年	のど自慢	テレビ・ラジオ	噴火災害25年

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	ＮＨＫ公開番組の誘致	ＮＨＫ公開番組の誘致	ＮＨＫ公開番組の誘致

当初予算書
55P

事業名	【新規】 市公用車購入事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
500万0					500万0
事業期間	平成２９年度 (単年度事業)			総事業費	500万0

【事業目的】

現在保有している市長車は、毎年２万キロ以上を走行しており、総走行距離も１５万キロを超えています。平成２９年６月で車検を迎えることや、公用車内で事業の打合せや公務の準備、資料確認などの業務も増えていることから、公用車を走る執務室として活用します。また、車種は利便性の高いワゴン車のエコカーとし、燃料費等も考慮した車種を選定します。

【現　状】

■ 車　種　　トヨタ　プリウス　（平成２２年６月１８日購入）

■ 市長車開始　平成２４年１２月

■ 走行距離　　１５４，７５３ｋｍ（平成２９年１月３１日　現在）

■ 年度走行距離

年度	走行距離	総走行距離
供用車として使用した期間		６０，５０５ｋｍ
２４	５，４７３ｋｍ	６５，９７８ｋｍ
２５	２４，６４６ｋｍ	９０，６２４ｋｍ
２６	２３，６００ｋｍ	１１４，２２４ｋｍ
２７	２２，０１０ｋｍ	１３６，２３４ｋｍ
２８	１８，５１９ｋｍ	１５４，７５３ｋｍ

※２４年度は、市長就任後の走行距離

【購入予定車種】

■ ワゴン車タイプのエコカー

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	―	市公用車購入	―

事業名	【新規】消費者被害未然防止事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
159万2		159万2			
事業期間	平成29年度 ～			総事業費	

【事業目的】

消費者（特に高齢者）の特殊詐欺被害防止のため迷惑電話防止装置（自動着信拒否）の無料モニターを募集し、特殊詐欺等の悪質な電話を自動で遮断することにより被害防止を図ります。また、モニター期間中の設置端末から収集したデータを活用することで効果的な被害防止の啓発を実施します。

【事業概要】

《内　容》

・募集モニター　　６５歳以上の高齢者世帯　　５０世帯
・モニター期間　　平成２９年６月～平成３０年２月（９ヶ月）
・利用料　　無料

《補助金》

・長崎県消費者行政推進補助金　　補助率１００％

着信拒否装置の仕組み

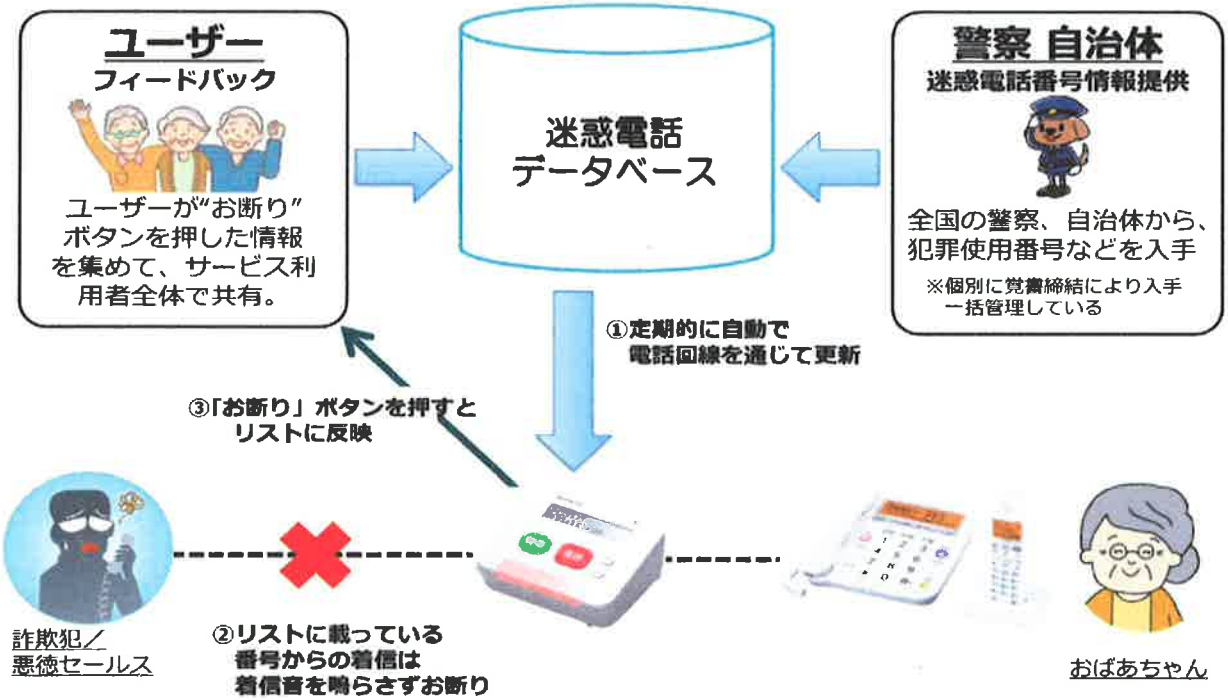

科目	2款	1項	1目	目名称	総務費	市民安全課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	－	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
59P

事業名	【継続】 町内会・自治会活動の支援（町内会・自治会運営費補助金ほか）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,386万3					2,386万3
事業期間	（複数年度事業）			総事業費	2,386万3

【事業目的】

町内会・自治会内の親睦・融和、環境美化活動、福祉活動、地域文化の伝承などの取り組みを支援し、生活をより豊かで潤いのあるものにし、同時に市民主体のまちづくりを目指します。

【事業概要】

《事業主体》

○町内会・自治会（２２８団体）
- 均等割…１団体当り２５，０００円
- 世帯割…１世帯当り　１，２００円

○地区連絡協議会（７団体）
- １協議会当り５４，０００円

○連合会（１団体）
- 年間　６５０，０００円

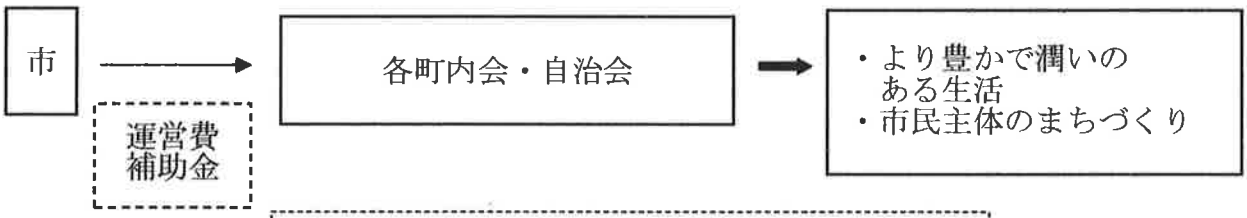

市が支援する主な事業
- 市からの行政文書の周知、回覧
- 見守り活動（独居老人声掛けなど）
- 環境美化活動（市民清掃など）
- イベント活動（スポーツ大会など）
- 防犯活動（防犯パトロールなど）
- 地域独特の活動（地域の伝統芸能など）など

※各地区の「町内会・自治会連絡協議会」や同協議会で組織される「町内会・自治会連合会」にも活動経費等を支援

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助

事業名	【継続】 地域コミュニティ推進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
95万9					95万9
事業期間	平成２７年度～平成３１年度（複数年度事業）			総事業費	95万9

【事業目的】

現状の地域コミュニティの在り方を検証し、地域で活動する各種団体を活用した新しい地域コミュニティ組織づくりなどを実践している先進的な事例を紹介しながら、地域の実情に合わせた新しい地域コミュニティ組織づくりの機運を醸成し、市民が主体となったまちづくりを目指します。

【事業概要】

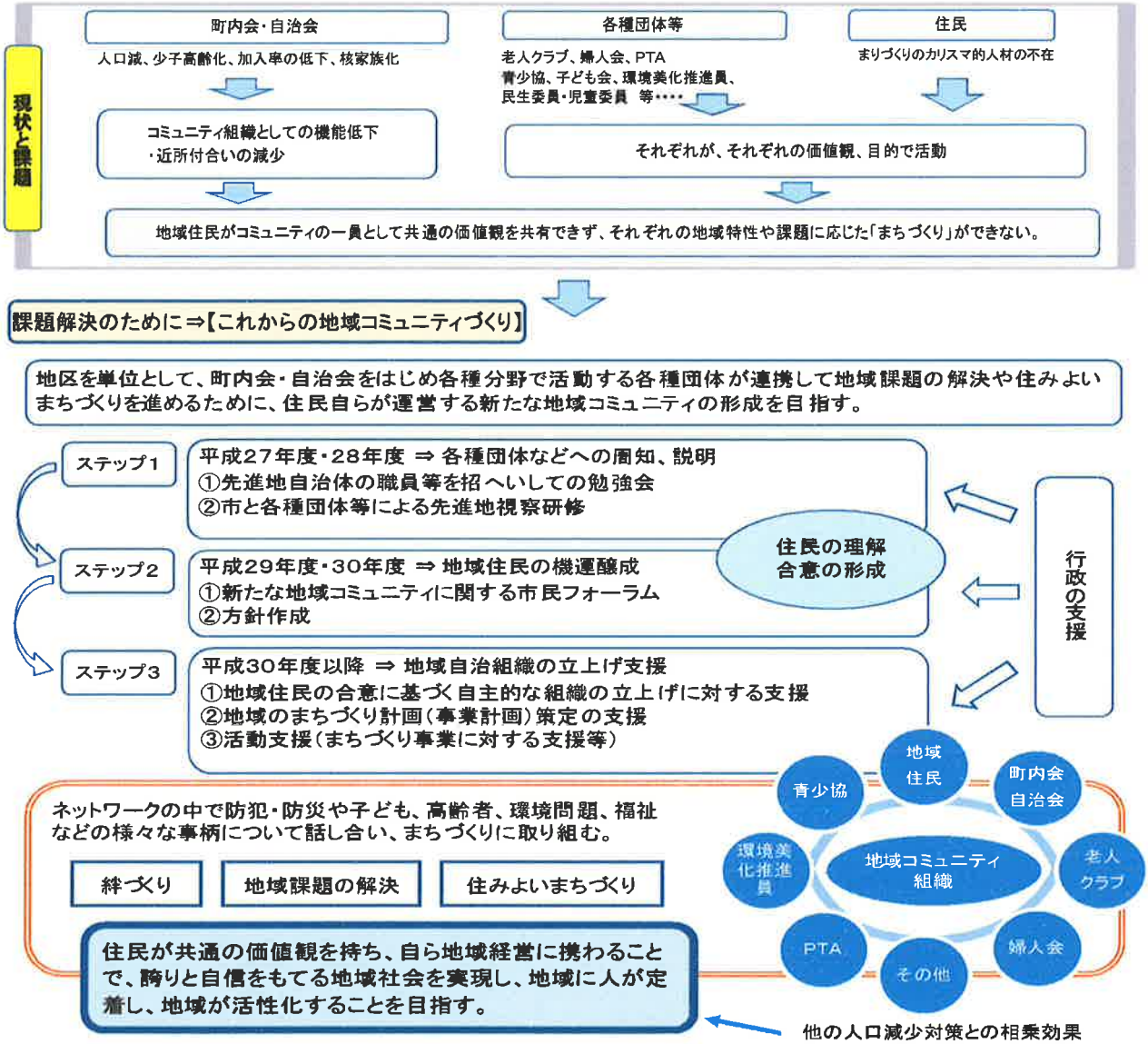

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	各種団体への新しいコミュニティ組織の紹介 ○市民勉強会開催 ○先進地視察	各種団体への新しいコミュニティ組織づくりの支援 ○市民フォーラムの開催	各種団体への新しいコミュニティ組織づくりの支援 ○市民フォーラムの開催

当初予算書
61P

事業名	【継続】 しまばら創生・企業派遣研修事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
270万1					270万1
事業期間	平成２９年度 (単年度事業)			総事業費	270万1

【事業目的】

将来的な島原の活性化に向けては、市職員が新たな市場を開拓する等により先進的なビジネスを展開する民間企業（以下「先進企業」という。）と協働し、その活力を取り込みながら他自治体に先駆けた新たな取組みを進めることが必要となっています。

本事業は、市職員が先進企業のスピード感及び「自ら稼ぐ力」を体感し、帰庁後の自らの業務に活かすとともに、将来的な連携に向けた関係を構築することを目的とします。

【事業概要】

３５歳までの市職員を東京の複数のＩＴ企業等へ２週間派遣します。

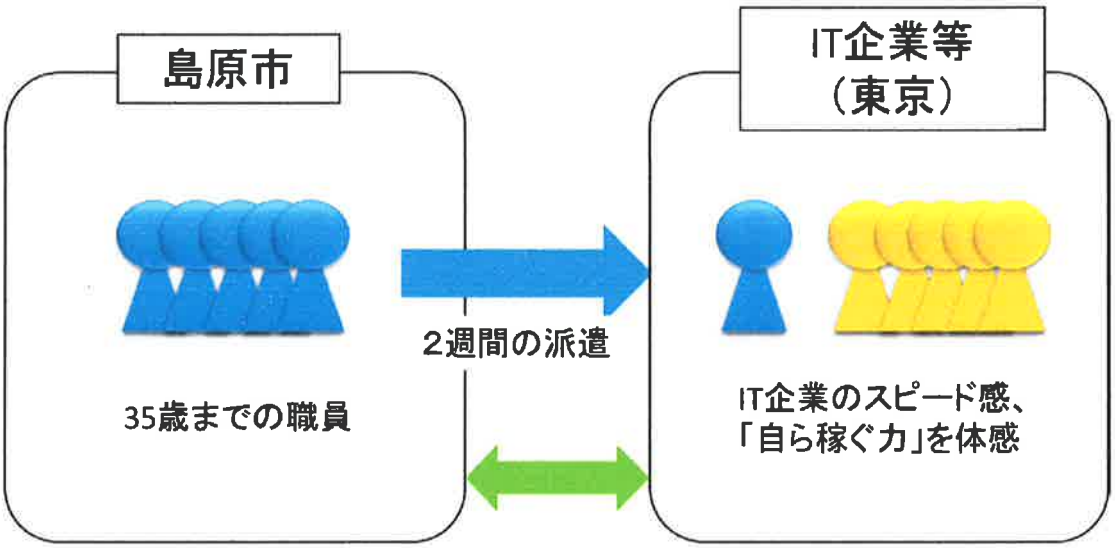

将来的な連携に向けた関係構築

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	企業へ派遣、研修	企業へ派遣、研修	

当初予算書
63P

事業名	【新規】 市勢要覧作成経費				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
200万0					200万0
事業期間	平成２９年度	（単年度事業）		総事業費	200万0

【事業目的】

島原市の歴史・文化をはじめ、各分野で生き生きと活躍する市民の姿や、現在本市が取り組んでいる施策などを市内外の多くの方々に発信するために市勢要覧を作成します。

【事業概要】

市の経済や産業、財政、観光、統計などの情勢について写真や図表を交えてわかりやすくまとめ冊子配布や市のホームページ上で公開します。（※）

データ内容：Ａ４版で２０ページ程度
印刷発行部数：３，０００冊
※市ホームページからダウンロード可能にします。

科目	2款	1項	2目	目名称	文書広報費	総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	平成24年度作成	市勢要覧の作成・発行	平成33年度（４年毎に作成）

当初予算書
65P

事業名	【継続】 財務書類等作成支援業務委託				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
260万0					260万0
事業期間	平成２９年度			総事業費	260万0

【事業目的】

人口減少・少子高齢化が進展している中、財政マネジメントを強化し、地方公会計を予算編成等に積極的に活用するため、統一的な基準による地方公会計を整備します。

【事業概要】

統一的基準による財務書類等公表（平成29年度中）を目指して、平成28年度決算データからの固定資産台帳の更新（期中新規取得・除売却等）、期末一括仕訳による財務書類４表の作成及び分析を実施します。

＜財務書類作成業務スケジュール＞

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産台帳更新・複式簿記システムデータ移行	■	■	■							
全体会計財務書類作成				■	■	■				
連結財務書類作成							■	■	■	
財務書類分析									■	■

※財務執行データが確定次第業務開始（6月上旬）

財政の視える化

発生主義・複式簿記

○減価償却費等といった現金主義では表せなかったコストを含む正確なコストの把握が可能。
○１つの取引を原因と結果の両方から捉え、二面的に記録していくことにより、資産の動きや損益を把握することができる。

資産の把握

固定資産台帳の整備

これまで、道路や河川などの台帳は個別に管理されていたが、固定資産台帳で一元管理することで、保有する資産のあり方について、将来計画を立てることができる。

他団体との比較

統一的な基準の設定

現在複数存在している財務書類の作成モデルを統一することにより、、各自治体が公表する財務書類と比較することができる。
⇒類似団体と比較することで、自団体の財政の特徴を効率的に分析可能。

科目	2款	1項	3目	目名称	財政管理費	総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・複式簿記システム導入及び初動確認、データ移行 ・開始貸借対照表作成 ・全体会計財務書類作成	・固定資産台帳の更新 ・財務データ移行 ・全体・連結財務書類作成 ・財務書類分析	・固定資産台帳の更新 ・財務データ移行 ・全体・連結財務書類作成 ・財務書類分析

当初予算書
67P

事業名	【継続】 市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
180万0					180万0
事業期間				総事業費	

【事業目的】

安中地区分譲地及び仁田住宅団地分譲地の売却促進と定住促進を図るとともに、市内経済の活性化及び人口減少対策を図るため、①市が指定する対象地を購入した方、②購入した対象地に住宅を新築し定住した方、③定住した方が県外から市内に初めて移住した40歳以下の方で配偶者及び小学生以下の同居家族がいる方に、奨励金を交付します。

【事業概要】

①市有地分譲地売却促進奨励金

市有地売却代の10%（千円未満切捨）を上限として交付します。（法人も対象です。）

②定住促進（新築）奨励金

本人または親族が購入された対象地の売買契約日から、3年以内に住居を建築して住民登録をされた方に、次のうち、いずれか低い額を上限として交付します。

・本人が負担された住居建築契約額の10%（千円未満切捨）
・50万円（市内事業者施工の場合）又は30万円（市外事業者施工の場合）

③定住促進（若年世帯移住）奨励金

平成27年度中に①の奨励金の対象となった方が、②の奨励金の条件を満たし、県外から市内に初めて住民登録をされる40歳以下の方で、配偶者及び小学生以下の同居家族がいる方に、本人が負担された市有地売却代（1万円未満切捨）を上限として、①の奨励金と同額を、定住の翌年度から最長9年間交付します。
（仁田住宅団地分譲地１区画、安中地区分譲地１区画。該当者が複数の場合は抽選）

①の奨励金と合わせて、土地購入代相当額になります。

ただし、各奨励金は税の申告が必要です。

仁田住宅団地分譲地（27区画）

安中地区分譲地（9区画）

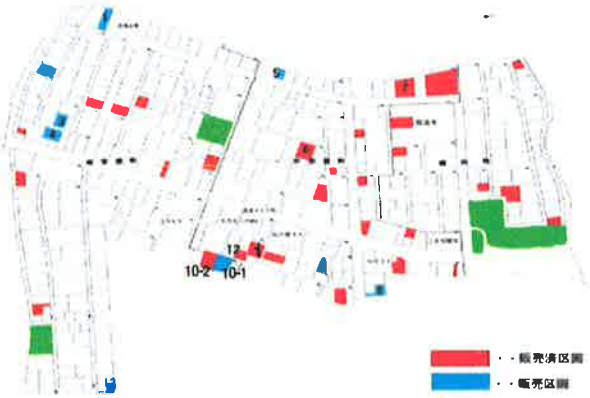

	2款	1項	5目	目名称	契約管財費	契約管財課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	平成27年度～平成28年度 ①の奨励金…6件（安中4件、仁田2件） ②の奨励金…4件（安中2件、仁田2件） ③の奨励金…0件 合計　10件	上記内容に同じ	引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原市地籍調査事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
3,761万4		2,197万5			1,563万9
事業期間	平成２２年度～平成６７年度　（複数年度事業）			総事業費	17億2,100万0

【事業目的】

地籍調査事業は、地籍図、地籍簿を整備することにより地籍の明確化を図るものであり、土地の取引や相続の円滑化が期待されます。
また、各種公共事業の円滑化、税負担の公平化、災害復旧活動の迅速化、各種開発計画の基礎資料等としての事業効果があります。

【事業概要】

《事業主体》島原市

《事業内容》一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を基に地籍図及び地籍簿を作成します。

※現在44計画区を平成22年度より46年計画で実施中

《平成29年度実施区域図》

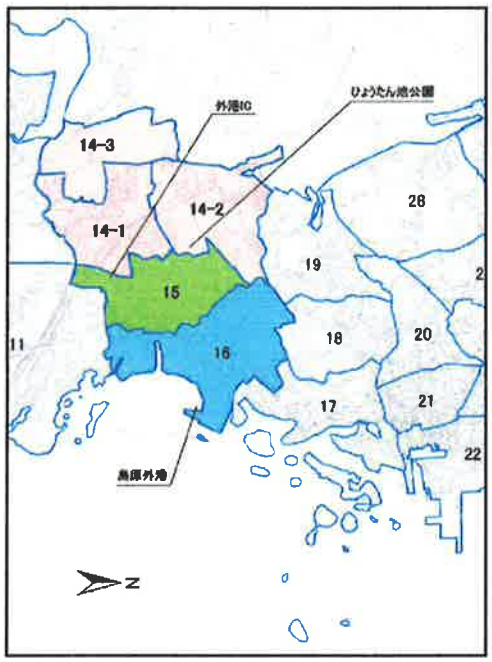

計画区コード	H29 主要実施工程	凡例
14-1	数値情報化	
14-2	数値情報化	
14-3	数値情報化	
15	閲覧等	
16	測量及び閲覧等	

《事業費内訳》

事業費			
	補助対象事業費　(A)		
		国補助金　(A)×1/2	
		県補助金　(A)×1/4	
		市費　(B)　(A)×1/4	
			うち交付税措置　(B)×80%
			一般財源　(C)＝　(B)×20%
	市単独費　(D)		
実質的負担額　(C)+(D)			

科目	2款	1項	6目	目名称	地籍調査費	契約管財課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	(H22～H28)：予定 調査対象面積：33.04k㎡ 累計完了面積：4.7k㎡ 進捗率(島原地区)：14.2%	調査完了予定面積 0.28k㎡ 注)H工程(閲覧)終了で完了とする。	未整備地区の調査実施

事業名	【継続】 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
	2,598万2		2,590万0		8万2
事業期間	平成１９年度～	（複数年度事業）	総事業費		

【事業目的】

平成２６年度から１０年間にわたり、島原鉄道株式会社が行う安全性の向上に必要な設備整備に対して支援を行うことにより、安全な鉄道輸送を確保します。

【事業概要】

［補助対象事業者］　島原鉄道株式会社

［事業内容］　島原鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画に沿った輸送の安全確保のための設備整備にかかる事業費に対して補助を行います。

◆補助スキーム

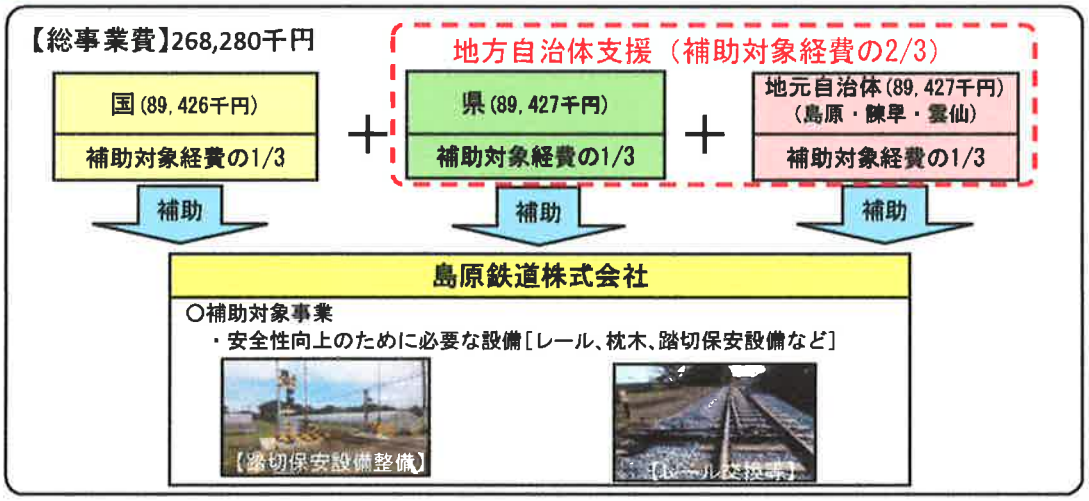

◆平成29年度事業内容

■総事業費268,280千円
○線路設備（165,400千円）
・橋りょう（釜ノ鼻～諫早東高校前駅間）・レール更新（愛野駅～阿母崎駅間　ほか）
・木枕木交換（諫早駅～島原外港駅間）・分岐器重軌条化（島原駅）
○信号設備（51,600千円）
・踏切遮断機更新・警報機更新・踏切制御子更新・踏切信号器具箱更新　ほか
○車両設備（51,280千円）
・全般検査・車輪取替

※補助金の決定
国費補助事業の地元自治体負担分について、島原鉄道自治体連絡協議会で承認した額を、県及び沿線３市（島原・諫早・雲仙）で島原鉄道㈱にそれぞれ補助金として支出。（事業費負担割合：国1/3、地方自治体2/3※）
※地方自治体負担分については、県と沿線市3市の割合を1：1とし、沿線3市の割合は均等割りを20/100、営業キロ数等割を80/100とし算出。営業キロ数等割とは、営業キロ数、固定資産税額、輸送人員、標準財政規模。（29年度：島原市29.05%、諫早市41.64%、雲仙市29.31%）

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	補助金の交付

事業名	【継続】 島原市地方バス路線維持費補助金				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,284万0					2,284万0
事業期間	平成１５年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】
地域住民の重要な公共交通機関である地方バス路線を確保するために、当該バス路線の維持が困難となっているバス事業者に対し、路線維持費を補助します。

【事業概要】
［補助対象事業者］ 乗合バス事業者

［事業期間］ 平成１５年度～

［事業内容］ 生活バス路線等の赤字路線に対し、その維持を図るため、国や県との協調補助などを行います。

［事業のイメージ］

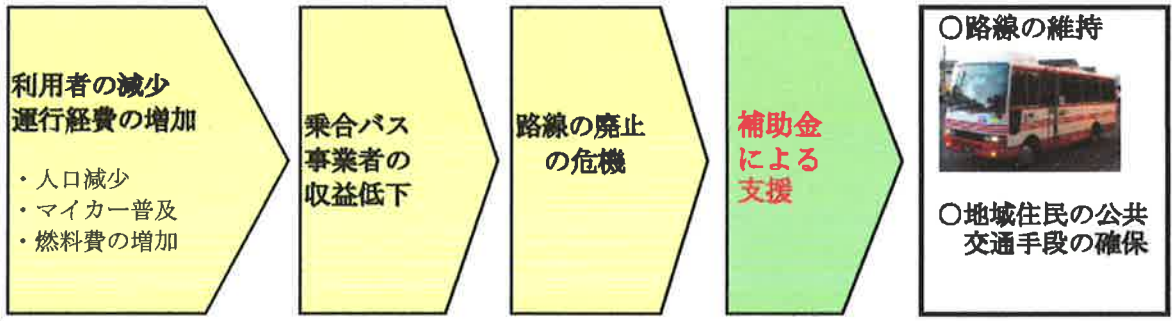

■平成29年度路線補助金見込 単位：千円

区分	路線（系統名）	経常収益	経常費用	損益	市補助額
県・市協調補助路線【4路線】（県1/2・市1/2）	三会循環線（島原病院～三会循環～島鉄BT）、仁田循環線（島鉄BT～仁田・魚見～島鉄BT）、島原多比良（島鉄BT～多比良港）、島原藤原須川（島原駅～藤原～須川港）	25,122	43,526	△ 18,404	5,334
市単独補助【27路線】（赤字の範囲内）	水分畜産線（島鉄BT～城見・畜産・水分～島原病院）、島病芝桜線（島原病院～芝桜公園前）など	112,707	165,916	△ 53,209	17,506
合計		137,829	209,442	△ 71,613	22,840

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付（対象路線３０路線）	補助金の交付（３１路線）	引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原鉄道運営維持費補助金				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,000万0					1,000万0
事業期間	平成２６年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】
島原鉄道株式会社が運営する鉄道事業を地域の不可欠な社会基盤と位置づけ、運営維持に必要な経費を対象に支援を行い運行の継続を図ります。

【事業概要】
［補助対象事業者］ 島原鉄道株式会社
［事業内容］ 島原鉄道株式会社の最大限の自助努力を前提に、鉄道事業にかかる実質収支額の不足分の３分の２を島原市、諫早市、雲仙市の沿線３市で支援します（ただし、上限は３千万円）。

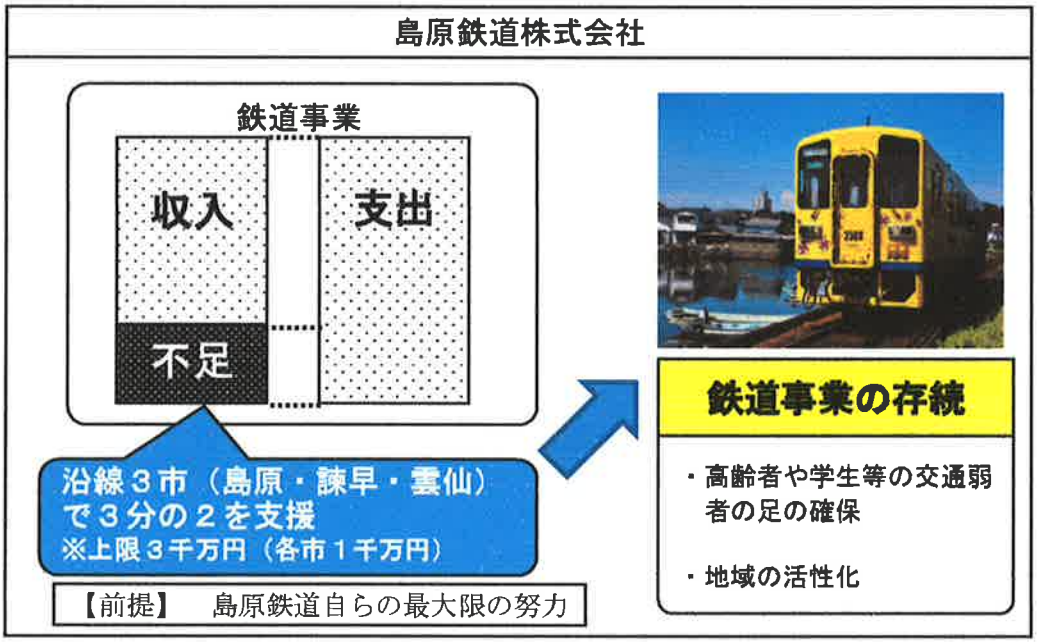

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続】 がまだす地域づくり事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
100万0					100万0
事業期間	平成２３年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

町内会・自治会を含む市民団体等が自主的・主体的に企画し実践する地域づくり事業を支援することにより、市民自らが考え実践する地域づくり活動の促進を図ります。

また、行政からの課題提起に対して企画案を募集し、採択された団体の事業支援を行い、官民協働による地域づくり活動の促進を図ります。

【事業概要】

1　一般枠（市民団体等）
　補助率1/2以内、上限10万円

2　町内会・自治会等枠
　補助率4/5以内、原則上限10万円

3　行政提案枠
　補助率4/5以内、上限10万円

【補助金活用事例】

ペタンクによる交流促進

子ども達への踊りの伝承

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金又は交付金の交付	補助金の交付	―

事業名	【継続】地域おこし協力隊推進事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,110万0		1,000万0			1,110万0
事業期間	平成２５年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

地域おこし協力隊とは、地方自治体が、都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る目的で創設された国の事業です。
本市においても、当事業を活用し、人口減少や高齢化等により地域力の低下が問題視されている中、「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」などの志を持つ都市部の人材を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、各種の地域協力活動に従事してもらうことにより、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。

【事業概要】

［これまでの取り組み］
- H25年度～　隊員１名雇用
  和ろうそくの存続・活用をメインとした地域おこし活動を展開
- H27年度～　隊員６名体制（新規隊員５名雇用）
  デザイナーや地域活性化分野が加わり、銀水運営、株式会社を立ちあげ、オリジナルキャラクターかんザラシでＰＲなど各隊員のスキルや経験を活かした活動を実施し活動範囲を広げている
- H29年度～　隊員５名雇用

［地域おこし協力隊の活用状況］
- 平成27年度隊員数　2,625名（平成26年度比＋1,114名、約1.7倍）
  県内の隊員数　17市町で75名（平成28年8月31日現在）

［財政支援］
- 隊員の報酬及び活動等に関する経費として一人あたり400万円を上限に特別交付税措置があり、起業支援として任期終了年次又は翌年に起業する隊員に対して起業に要する経費を一人あたり100万円を上限に特別交付税措置がある。

【隊員の活動状況】

かんザラシ

株式会社トトノウ

Facebookによる情報発信

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	６名の隊員を雇用	５名の隊員の継続雇用	引き続き実施予定

当初予算
73P

事業名	【継続】 しまばら結婚サポート事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
573万0		513万4			59万6
事業期間	平成２６年度～ (複数年度事業)			総事業費	573万0

【事業目的】

総合的な結婚支援を行うために、相談窓口の拠点として「ハッピーカフェ」を設置するとともに、「しまばらお世話コーディネーター」を配置し「しまばらお世話し隊」を組織します。併せて、企業や団体、市民と連携し、結婚を希望する人たちの支援等を行うことで、少子化対策や地域活性化、定住促進を図ります。

【事業概要】

①相談窓口の開設
・コーディネーター、お世話し隊による結婚・妊娠・出産・育児における様々な相談にワンストップで情報提供を行う相談窓口『ハッピーカフェ』を開設します。

②「しまばらお世話し隊」の募集
・結婚支援の連携強化を図り、活動を促進します。

③情報発信・情報提供
・結婚登録者への情報提供やアプローチを行います。
・拠点施設における各種教室の開催により交流や情報を発信します。

④企業・団体・市民との連携
・総合的な結婚支援を行うため、地元企業や地域団体・市民等と連携し、人材育成や相談者との情報の共有を図ります。

【事業効果】

◇総合的な結婚支援を行うことで、結婚に不安を持つ独身者の希望をかなえ、島原市の少子化の解消につなげます。
◇それにより、定住化を促すとともに、地域コミュニティの活性化も図られます。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	『結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援』 ・相談窓口開設 ・お世話し隊募集など	『総合的な結婚支援』 ・相談窓口開設 ・お世話し隊募集・活動促進　など	引き続き実施予定

事業名	【継続】若者チャレンジ事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,300万0					1,300万0
事業期間	平成２７年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

若者が、失敗を恐れることなく、街づくりにチャレンジできる環境づくりを推進するため、若者主体の団体が自主的、主体的に企画し、実践する地域の雇用の創出が期待できる地域課題の解決や地域の賑わいの創出など、地域の特色を活かした若者らしい多彩な事業を支援する制度です。

【事業概要】

<対象事業>

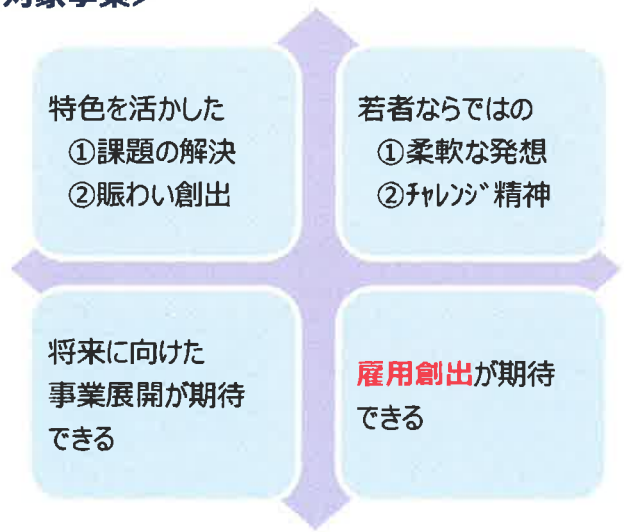

<若者>

・高校生以上40歳代までの者

<対象団体> 次の**全て**に該当

・若者が代表者
・若者２名以上で構成
・過半数が市内在住、又は本市出身
・過半数が若者、かつ、20歳以上の者が１名以上
・市税等の滞納者なし

<手続きの流れ>

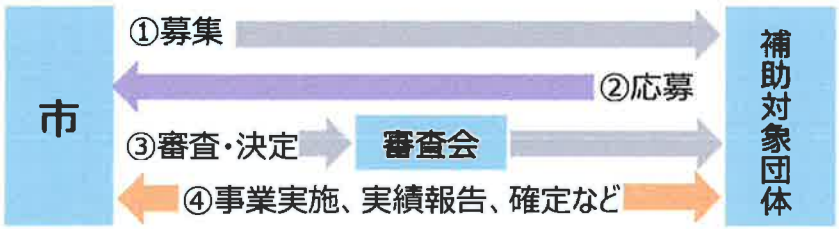

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	—

当初予算書
75P

事業名	【継続】 島原ふるさと創生小西紀行プロジェクト				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
709万8				709万8	
事業期間	平成２７年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】
島原市出身の漫画家小西紀行先生の協力を得て作成した、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成と地域の活性化を図ります。

【現状・課題】
「日本創生会議」が指摘した消滅可能性都市は全国で896自治体であり、島原市もその中の一つです。
人口減少に歯止めをかけるため、総合的な対策が必要ですが、市民をはじめ市が一体となって地方創生に向けた機運の醸成が必要となります。

■解決策
人口減少に歯止めをかけ、「街が賑わい　人がふれあい　支えあう」市民が主役のまちづくりを目指すため、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成や地域活性化を図ります。

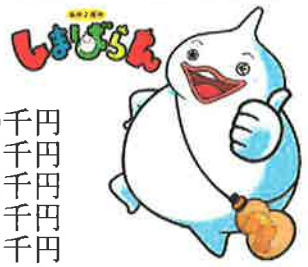

【事業概要】
○総事業費　7,098千円

・キャラクタープロデュース業務委託料	2,000千円
・キャラクターポーズバリエーション作成業務委託料	500千円
・ＰＲ経費（旅費、ＰＲグッズの作成等）	3,298千円
・着ぐるみクリーニング料等	500千円
・着ぐるみ作成費	800千円

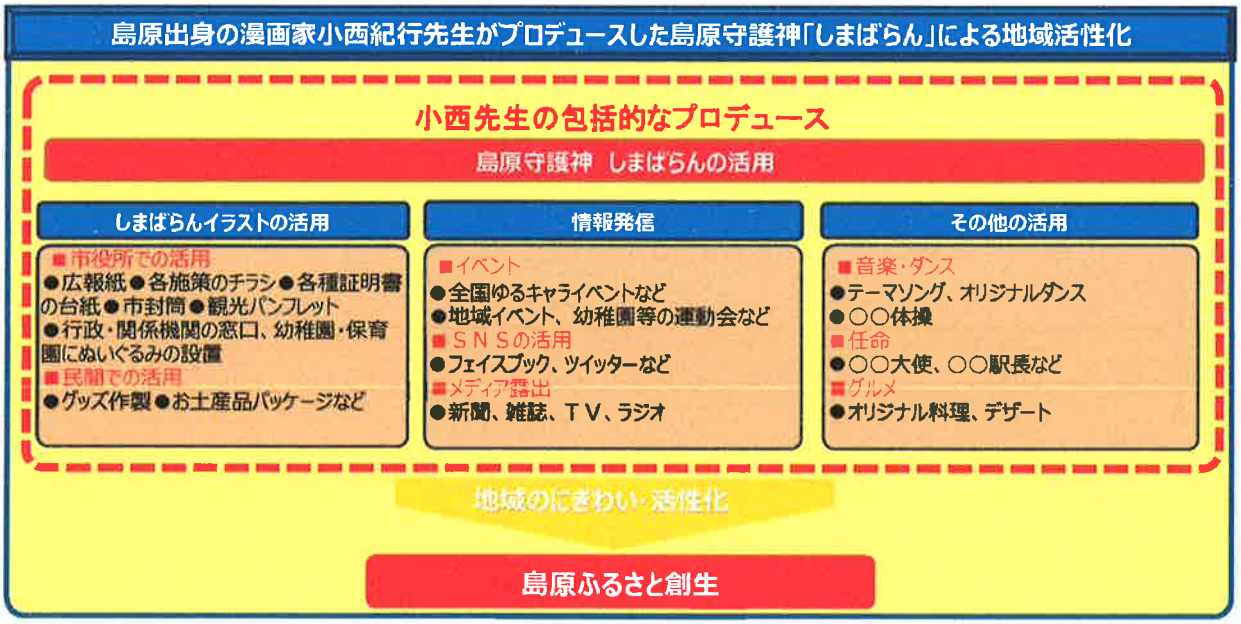

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・ＰＲ活動 ・民間での活用 ・テーマソング作成等	・ＰＲ活動 ・民間での活用 ・サブキャラクター作成 ・全国的なメディア展開等	・ＰＲ活動 ・民間での活用 ・全国的なメディア展開等

事業名	【継続】若者住まい支援事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
231万5					231万5
事業期間	平成２７年度～ （単年度事業）			総事業費	

【事業目的】

本市の人口減少の要因として、就職等に伴う若者の人口流出があります。

また、全国消費実態調査によると、30歳未満の住居費の割合は、１か月平均消費支出の20～30％を占めています。

そこで、市内事業所に通勤する若者の住まい支援を行うことにより、生活の安定化及び定住につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・市内の事業所に新たに雇用されることとなった者（正規雇用者のみ）のうち、29歳以下であり、かつ賃貸住宅に居住する者（給与社宅は除く）

※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。

［支援額・支援期間］

・家賃月額から住居手当等を差し引いた額の２分の１を２年間（１年目：月額上限２万円、２年目：月額上限１万５千円）支援します。

［対象となる事業所］

・市内に本社・支社・営業所等を有する事業所で雇用保険法の適用を受けた事業所

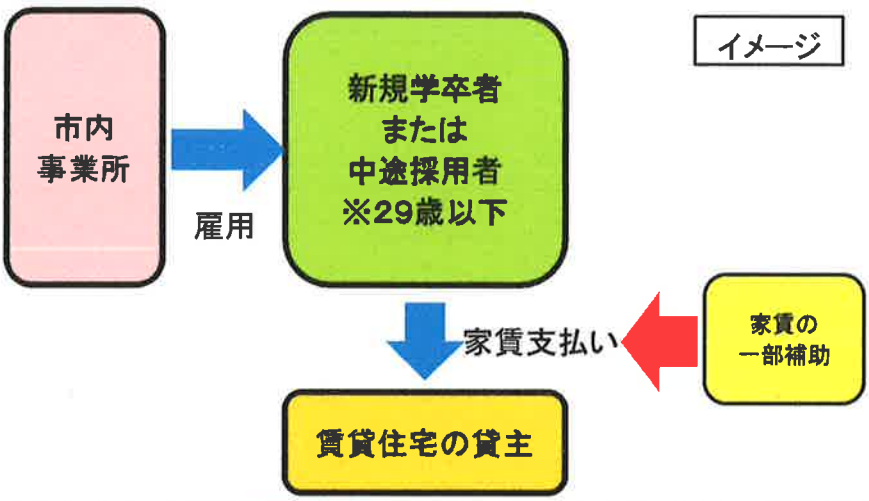

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続】定住促進通勤支援事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
177万6					177万6
事業期間	平成２７年度～		(単年度事業)	総事業費	

【事業目的】

本市居住者の中には、島原半島外（諫早市、大村市等）の事業所に通勤する人がおり、通勤にかかる負担が大きいと考えられます。

そこで、本市に居住し、島原半島外の事業所に通勤する者に対し支援を行うことにより、負担軽減を図り定住促進につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・市内に居住し、島原半島外の事業所（本市に「定住促進通勤支援事業所」として登録された事業所）に通勤する39歳以下の者

・通勤手段は、自動車・公共交通機関いずれも可

［支援額］

・定期券月額（公共交通機関利用）または別表に定める交通費基礎額（自家用車利用）から通勤手当を差し引いた額の２分の１を３年間（月額上限２万円）支援します。

別表

勤務地の所在地	交通費基礎額（月額）
長崎市、長与町、時津町	39,000円
佐世保市、平戸市、松浦市	62,000円
諫早市	24,000円
大村市	32,000円
東彼杵町、川棚町、波佐見町	47,000円

※上記に定めのない勤務地への交通費補助額（月額）は市長が別に定めるものとする。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続】空き家バンク利用促進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
50万0					50万0
事業期間	平成２７年度～	（単年度事業）		総事業費	

【事業目的】

全国的に人口減少に伴う空き家の増加が問題となっており、本市においても同様の問題を抱えております。

今後も増加が予測される空き家所有者と本市への移住希望者、両者のニーズをマッチングする「空き家バンク制度」の利用促進を図ることにより、移住者の増加につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・市外に居住する者で、空き家バンクを利用して本市へ転入した者
・転勤等による一時的な移住を目的としていない者
・申請日前１年以内に本市に居住していなかった者

［支援額］

・５万円（定額）を支給します。

イメージ

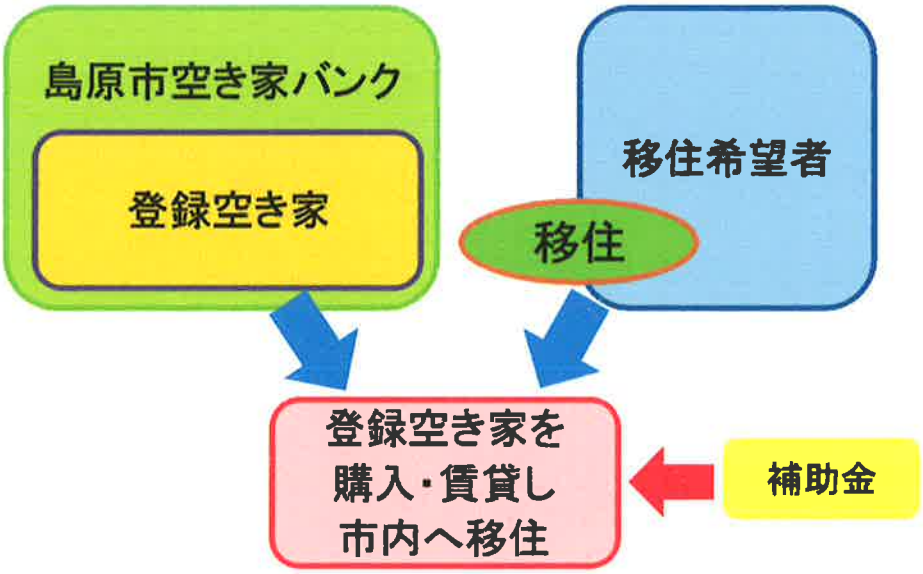

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続】 移住促進空き家改修費補助事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
100万0	36万0	18万2			45万8
事業期間	平成２８年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

市内に存在する空き家の中で、活用可能なものについては「島原市空き家バンク制度」により島原市への移住希望者等への住まい情報として提供しています。

活用可能な空き家のほとんどは、現状のまま居住するのは難しく多少の改修等が必要になるため、その改修に要した費用の一部を助成し、空き家の減少と移住者の増加を図ります。

【事業概要】

[対象物件]

・島原市空き家バンク登録物件であり、賃貸借・売買契約が成立した物件であること

[対象者]

・登録物件の賃貸借・売買契約が成立した空き家の所有者
・登録物件を賃借または購入した移住者
・登録物件を賃借または購入し移住希望者に安価で居住できる施設を整備する者
・賃貸借・売買契約が3親等以内の親族間によるものでないこと
・申請日前1年以内に本市に居住していなかった者

[対象事業]

・島原市空き家バンクを通じ取引された(取引される予定も含む)空き家に係る改修工事費
※他の補助等の対象となる部分の経費は除く
・改修工事を伴い、空き家を利用するための不要物の撤去費

[補助金額]

・改修にかかった費用の2分の1(上限額30万円)
※市内に本社・支社・営業所等がある業者が改修工事を行った場合、上限額50万円
・不要物の撤去にかかった費用の2分の1(上限10万円)

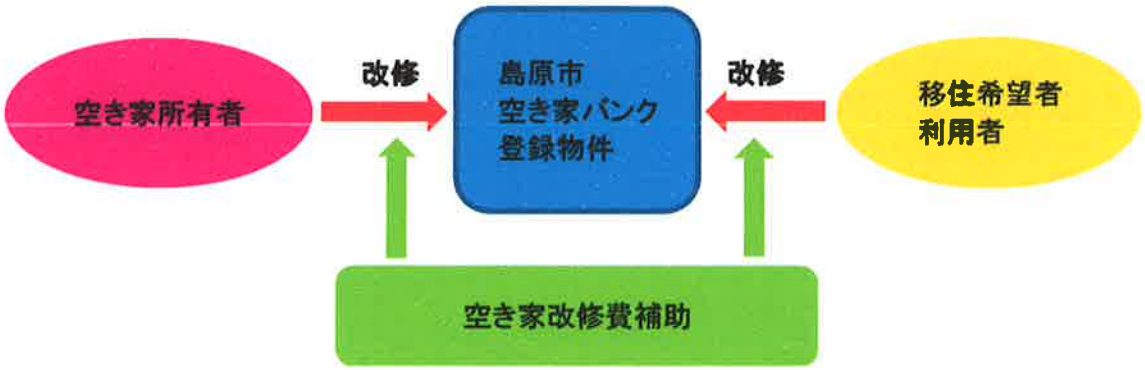

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続】田舎暮らし体験施設支援事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
20万0					20万0
事業期間	平成２８年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

人口減少に伴い移住定住人口の拡大を図る必要があります。
移住希望者は、移住を検討する際、しまばらの暮らしを体験したり、仕事や住まいを検討する等一定期間の滞在を求められるが、市ではそのような施設を所有していません。
移住希望者が短期間滞在できる施設を管理するNPO法人又はボランティア団体等へ施設のPR等に係る経費を支援することで、島原市へ足を運んでいただく環境を整備します。

【事業概要】

NPO法人又はボランティア団体等が管理する安価で宿泊可能な短期滞在施設を市が公募し登録します。
登録した施設は市HP等で周知を図るとともに、団体が作成するパンフレット代等のPR経費や先進地視察に係る経費の一部を支援します。

[対象物件]
・NPO法人又はボランティア団体等が管理する移住希望者向け短期滞在施設

[対象団体]
・NPO法人又はボランティア団体等
・市税等の未納がないこと
・団体が暴力団でない、かつ団体の構成員全員が暴力団員でないこと

[対象経費・補助金額]
①パンフレット代
②移住相談会等への参加旅費
③先進地視察等の旅費
※登録された短期滞在施設にかかる上記PR経費の2分の1を助成

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
75P

事業名	【継続】 島原市めぐりあい実行委員会補助金				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
50万0					50万0
事業期間	平成２３年度～		(複数年度事業)	総事業費	50万0

【事業目的】

地元で頑張る若者達が「ふるさと島原」に夢と希望を持てるような「めぐり逢いの場」を提供し、さらに、この出会いをきっかけとして、定住人口の増加はもちろんのこと、地域産業の魅力を活かした出会いと交流の場の創出を図ります。

【事業概要】

≪実施主体≫　『島原市めぐりあい事業実行委員会』

①めぐりあい事業の開催
②未婚者本人のコミュニケーション力向上等を目的とする講座（講演会）の開催

【事業効果】

◇少子化対策、地域の活力アップ、地域コミュニティ機能の維持　など

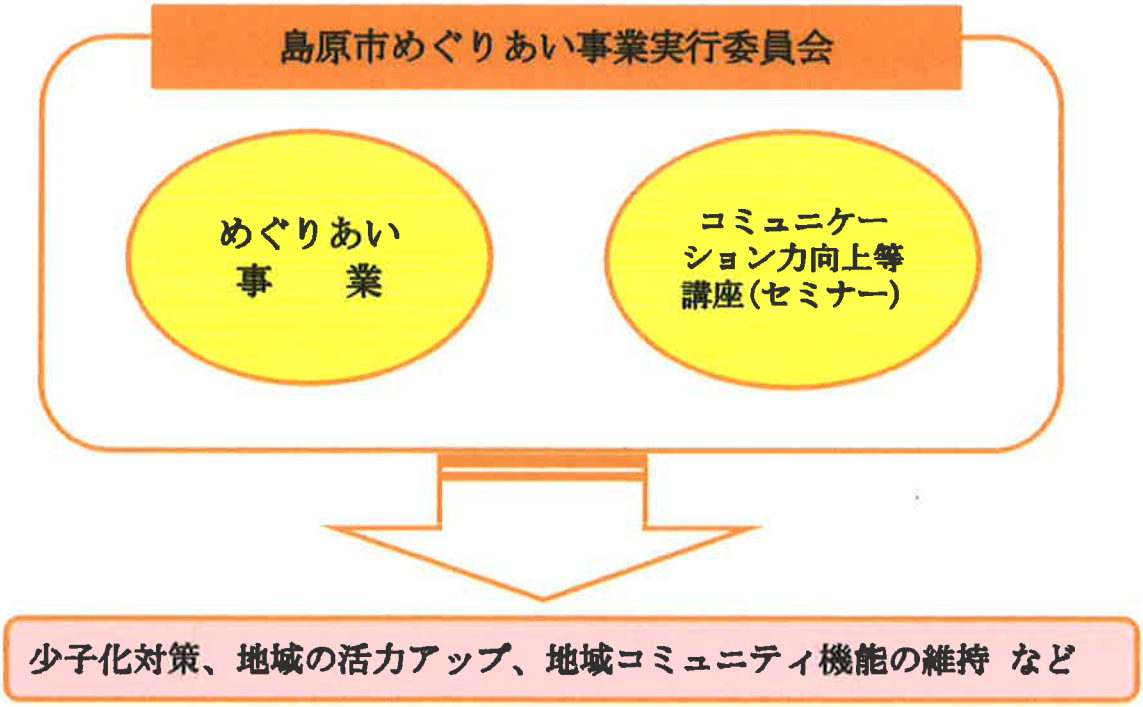

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・めぐりあい事業	・めぐりあい事業 ・コミュニケーション力向上等の講座（セミナー）の開催	引き続き実施予定

事業名	【継続】 ３世代ファミリー応援事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
272万2	40万5	70万0			161万7
事業期間	平成２７年度～		（単年度事業）	総事業費	

【事業目的】

国勢調査によると、３世代世帯は核家族世帯に比べ、世帯員に18歳未満の者がいる割合が大きいことがわかります。また、３世代世帯は核家族世帯に比べ少ない状況です。

そこで、３世代家族の形成を推進することにより、子育ての負担軽減や家族の絆の再生と出生数の増加及び定住促進につなげます。

【事業概要】

［事業１：３世代家族に赤ちゃんが産まれた場合］

・赤ちゃん１人につき、島原市特産品３万円相当を贈呈します。

［事業２：住宅の新増改築を行い新たに３世代家族となる場合］

・住宅の新築、改築又は増築いずれかの工事費用の２分の１（上限30万円）

※ただし、市内事業者が行う場合は上限50万円

※２年目、３年目は固定資産税相当額の２分の１（上限30万円）

事業１

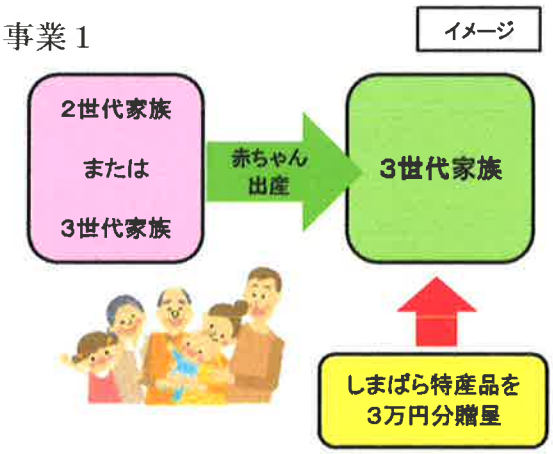

事業２

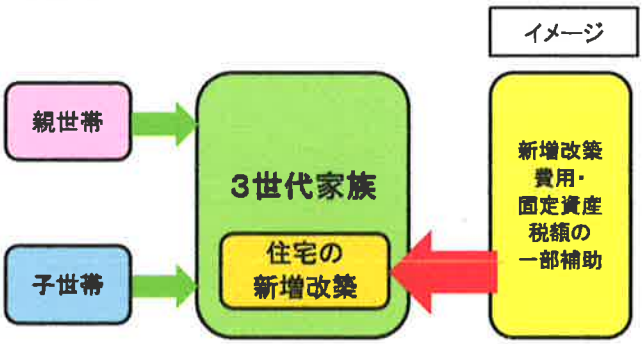

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
75P

事業名	【継続】 子育て住まい支援事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
96万0					96万0
事業期間	平成２７年度～		(単年度事業)	総事業費	

【事業目的】

現在、全国的に少子化問題や出生数の伸び悩みが懸念されており、本市においても同様の問題を抱えております。

そこで、子育て世帯の住まいを支援することにより、子育てに優しい街づくりを推進し、出生数の増加を図ります。

【事業概要】

［対象者］

・夫婦いずれかが29歳以下で市内の賃貸住宅（給与社宅を除く）に居住する世帯

・満３歳未満の子が新たに２子以上になった世帯

※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。

［支援額］

・月額１万円を３年間支援します。

イメージ

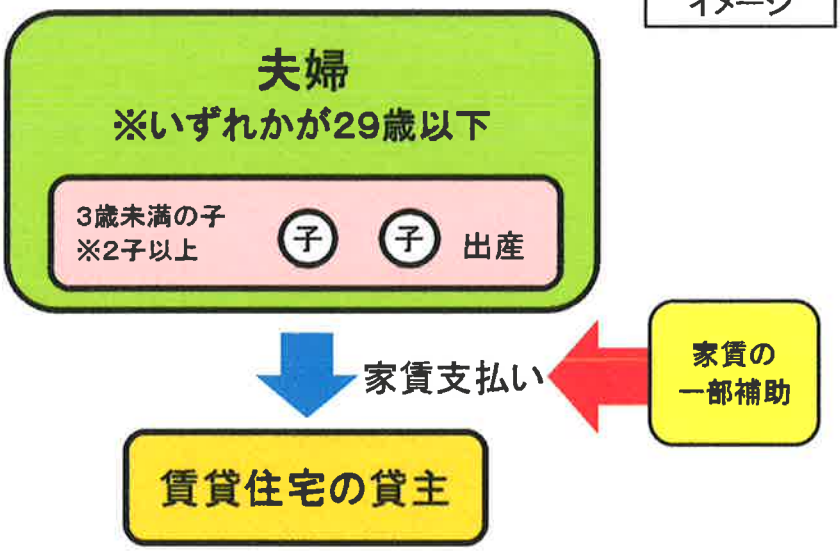

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【新規】シェアリングエコノミー推進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
98万0					98万0
事業期間	平成２９年度～ （複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

地方創生の一つの取り組みとして場所・人・モノなどの遊休資産をシェア（共有）することで、課題を解決する行政のあり方として注目されているシェアリングエコノミーサービスを島原市でも取り組み、「公助から共助へ」新たな地域のあり方を検討していきます。

また、市内でのシェアサービスの普及促進にむけ、島原城や四明荘などの観光施設や古民家など遊休資産の新たな活用を図ります。

【事業概要】

民間会社と連携し、島原城などの島原観光ビューローが運営する観光施設について、これまでにない活用をして観光施設の収益力の多様化を図るとともに、体験型ツアーを提供していきます。

シェアリングエコノミーを通じて市民も主体的に参加する新たな観光推進体制を構築し、観光地としての島原市全体の魅力を向上させます。

自治体の課題とシェアリングエコノミー領域事例

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
				『シェアリングエコノミーを通じて市民も主体的に参加する新たな観光推進体制を構築』 市民向け講演会の開催		引き続き実施

当初予算書
77P

事業名	【拡充】ふるさとしまばら寄付金（ふるさと納税）事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
3億4,710万1				2億5,000万0	9,710万1
事業期間	平成２８年度	（単年度事業）		総事業費	

【事業目的】

28年度は、新たに「楽天ふるさと納税ポータルサイト」へ掲載し寄付受付の間口を広げるとともに、事務処理の業務委託を行い、多数の寄付申込みに対応する体制を整えました。

29年度においては、業務委託内容を拡充し、ポータルサイト等での効果的なＰＲや新たなお礼品の追加などを行い、寄付金の増加を図ります。

【事業概要】

平成２９年度寄付見込　３万５千件、５億円
（内訳：ふるさとチョイス・特設サイト　２．５億円、楽天　２．５億円）
＜参考＞ 平成２８年度 寄付実績額（１月末現在）　４億３，４００万円

①楽天市場出店料
　２億５，０００万円（寄付額）×１０％×１．０８＝２，７００万円
②ふるさとチョイス掲載料（竹チョイス）
　２億５，０００万円（寄付額）×　２％×１．０８＝　　５４０万円
③ふるさと納税一部事務委託料
　５億円（寄付額）×　８％×１．０８＝４，３２０万円
④ふるさと納税お礼の品代
　５億円（寄付額）×１／２＝２億５，０００万円

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	楽天市場出店 ふるさと納税事務委託 ふるさと納税ＰＲ	ふるさと納税事務委託 ふるさと納税ＰＲ	継続実施

当初予算書
77P

事業名	【継続】庁内業務用パソコン購入				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,069万2					1,069万2
事業期間	平成２９年度～ (単年度事業)			総事業費	1,069万2

【事業目的】

業務用パソコンの安定稼働のため、５年サイクルで更新を行うものです。
５年を経過したパソコンは、機械的なトラブルが多くなり、また、Microsoftの基本ソフト（OS：Windows７）のサポート切れに対応するため、毎年計画的な導入が不可欠です。

【現在の状況】

パソコン　４４２台

＜基本ソフト（OS）の種類別台数とサポート期限＞

基本ソフト名	Microsoftｻﾎﾟｰﾄ期限
Windows Vista	2017年4月11日
Windows　7	2020年1月14日
Windows　8.1	2023年1月10日

※Microsoftのサポートが終了すると、基本ソフト（Windows）に不具合が発生した場合も、不具合の修正が行われない状態になり、セキュリティ上危険

【平成２９年度の購入予定内容】

ノート型パソコン　９０台

※非常勤職員の増や、システム専用パソコンの配置が多くなっており、年９０台のペースで更新を行う必要があります。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	業務用PC ９０台更新	業務用PC ９０台更新	(毎年) 業務用PC ９０台以上更新

当初予算書
77P

事業名	【新規】 職員認証サーバー更新業務委託				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
739万0					739万0
事業期間	平成２９年度	（単年度事業）		総事業費	739万0

【事業目的】

職員認証サーバー（Active Directory）の耐用年数経過に伴う定期機器の更新（耐用年数５年）を行います。
※耐用年数５年を経過したサーバは、メーカーの保守を受けることができず、トラブル発生時に早急な対応が困難となります。本システムに障害が発生した場合、パソコンや各種システムにログインすることができなくなり、長期のシステム停止など業務に混乱を招く恐れがあります。

【サーバ構成簡易図】

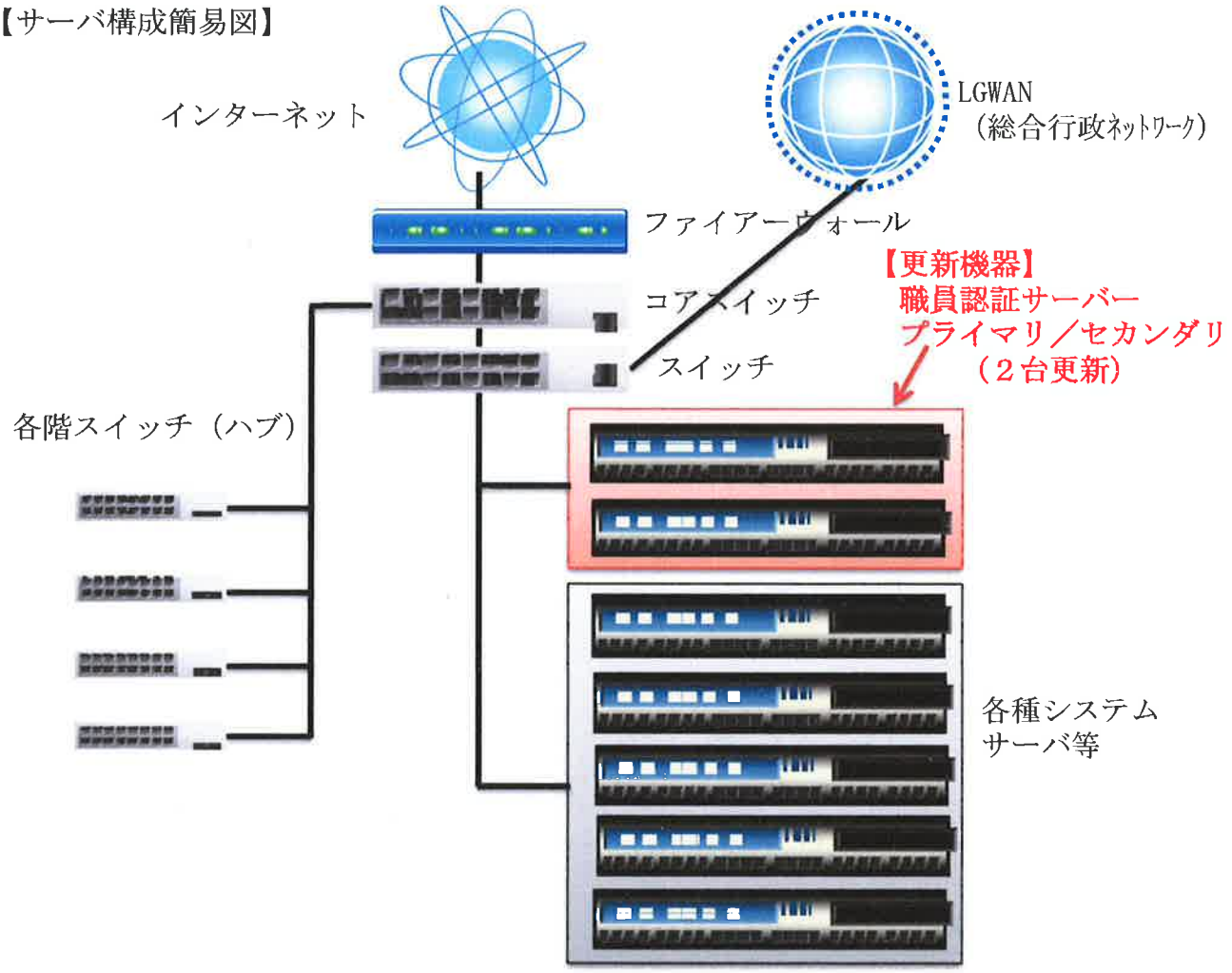

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	—	職員認証サーバー更新 (ActiveDirectory)	５年毎に機器更新

当初予算書
79P

事業名	【新規】 長崎県情報セキュリティクラウド負担金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
266万2					266万2
事業期間	平成２９年度～		（複数年度事業）	総事業費	266万2

【事業目的】

（１）平成２９年度から県内全市町が参加し、インターネット接続を県で集約し、インターネットを介した情報漏えい等の脅威に対し高度なセキュリティ対策を行うものです。
1,807,000円

＜スケジュール＞

平成２９年　３月　県がセキュリティクラウド構築
４月～６月　順次、セキュリティクラウドに接続開始（県内各市町）
７月　本格運用開始

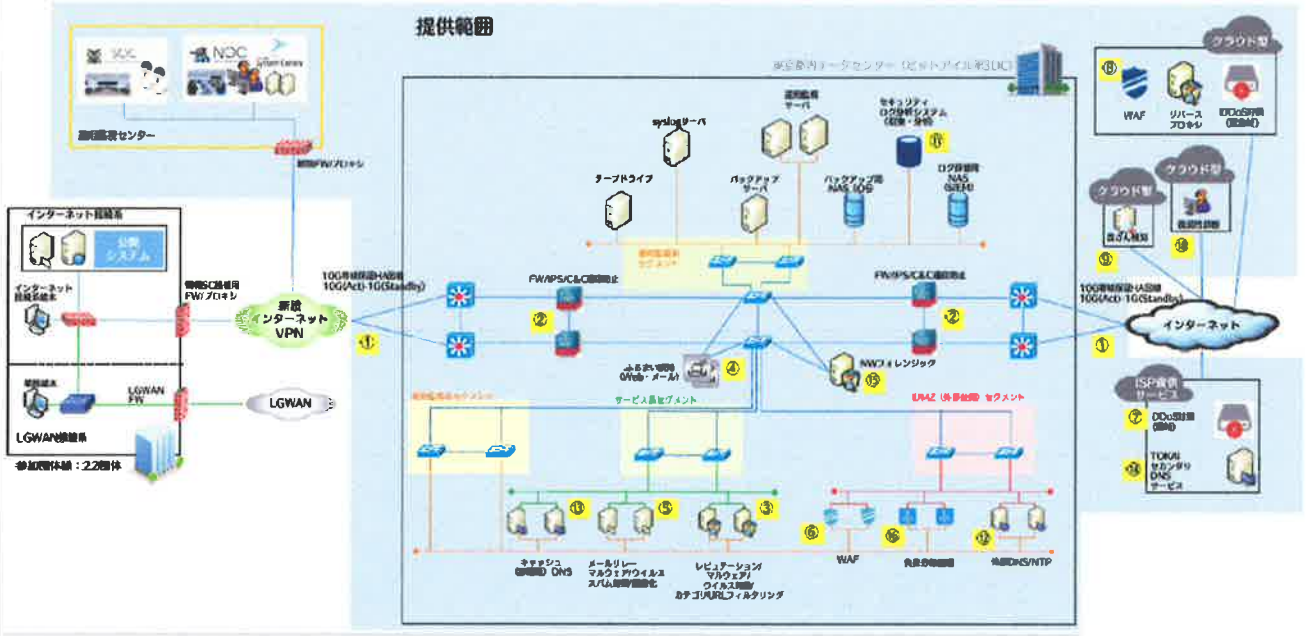

（２）ファイル無害化処理サービス共同利用負担金　855,000円

インターネットを介したファイルのダウンロードは、「ファイルの無害化処理」が必須となっていますが、県が構築するセキュリティクラウドには「ファイル無害化」が含まれていません。そのため、長崎県市町村振興協議会にて調達・運用する「ファイル無害化システム」を共同利用するためのサービス利用負担金となります。

※独自で導入することも可能ではありますが、導入費・毎年のライセンス料・機器保守費を鑑みると共同利用するほうが、非常に安価となります。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで		今年度		来年度以降	
	―		情報ｾｷｭﾘﾃｨｸﾗｳﾄﾞ負担金 ﾌｧｲﾙ無害化処理ｻｰﾋﾞｽ共同利用負担金		情報ｾｷｭﾘﾃｨｸﾗｳﾄﾞ負担金 ﾌｧｲﾙ無害化処理ｻｰﾋﾞｽ共同利用負担金	

事業名	【継続】新庁舎整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,075万2					2,075万2
事業期間	平成２４年度～平成３２年度（複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

現庁舎は耐震性が確保できておらず、災害時の防災拠点として市民の安全・安心な生活を守る役割を十分には果たせないおそれがあること、また、バリアフリー対策が不十分なこと、庁舎全体が手狭であり駐車場も不足していること等から、新庁舎の建設事業の推進に取り組みます。

【事業概要】

≪平成29年度に実施する事業の詳細≫

【仮事務所運営に関する経費（下折橋町避難所）】

◆光熱水費、庁舎清掃業務委託など

【仮事務所運営に関する経費（雲仙復興事務所）】

◆光熱水費や庁舎清掃業務委託、浄化槽清掃業務委託等にかかる応分の負担金、土地建物借上料　など

【その他】

◆事務経費

◆補償費：新庁舎建設に伴う電柱等の移設に関する補償費

《現在の庁舎》

《新庁舎（イメージ）》

≪庁舎建設事業の進捗状況≫

（スケジュール）

平成２７年度　基本設計業務、事業認定申請業務
平成２８年度　実施設計業務、仮事務所改修工事、仮事務所への移転、現本館・別館解体工事、開発許可申請業務、
平成２９年度　実施設計業務、現本館・別館解体工事、開発許可申請業務、敷地造成工事、新庁舎建設工事（予定）
平成３０年度　新庁舎建設工事（予定）
平成３１年度　新庁舎建設工事、屋外付帯工事、新庁舎への移転（予定）
平成３２年度　現新館解体工事、屋外付帯工事、駐車場整備工事（予定）

※合併時における財政上の優遇措置である合併特例債を活用するためには、平成３２年度までに事業を完了する必要があります。

科目	2款	1項	11目	目名称	庁舎建設費	総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	基本構想策定、基本設計業務、事業認定申請業務、実施設計業務、開発許可申請業務、仮事務所改修工事、用地購入の為の事業	実施設計業務、現存本館・別館解体工事、開発許可申請業務、敷地造成工事、新庁舎建設工事、用地購入の為の事業	新庁舎建設工事、仮事務所への移転、既存新館解体工事、屋外付帯工事、駐車場整備工事

当初予算書
89P

事業名	【新規】 デザインナンバープレート交付事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
43万2					43万2
事業期間	平成29年度～			総事業費	43万2

【事業目的】

島原市のイメージキャラクターや観光名所等をナンバープレートのデザインとして採用することにより、道路を走る「まちの紋章」、「まちの広告塔」として、市民の地域への愛着を深めるとともに、島原市のイメージアップや知名度の向上を図ることを目的とします。

【事業内容】

原動機付自転車のナンバープレートに、島原市のイメージキャラクターや観光名所等を採用したデザインナンバープレートを作製し、交付を行います。

【対象車種】

原動機付自転車
50cc以下、50cc超90cc以下、90cc超125cc以下
の３種類。

（例）

【交付方法】

従来どおり交付申請により交付を行い、手数料は徴収しません。
①原付を購入し、ナンバープレートを新規で取得する場合に交付。
②既存ナンバープレートとデザインナンバーの交換も可能です。

【事業効果】

島原市のイメージキャラクターや観光名所等をデザインに採用することで、「まちの紋章」として市民に親しまれることにより、郷土への愛着がより深まり、関連商品や地場産品の創出、ブランド化などの経済効果による地域振興に繋がることが期待されます。

また、運転者にも地域の「看板」を背負って走っている意識が芽生え、運転マナーの向上等にも一定の効果があるものと期待しています。

【県内のデザインナンバー（参考）】

○導入状況：６自治体（大村市、長崎市、佐世保市、対馬市、川棚町、波佐見町）

○大村市（H24交付開始）

○長崎市（H25交付開始）

○佐世保市（H25交付開始）

科目	2款	2項	2目	目名称	賦課徴収費	税務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
		デザイン決定 プレート作成、交付	プレート作成、交付